

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年12月21日

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 谷 潤 一

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 眞 柄 光 孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 眞 柄 光 孝

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社
(東京都豊島区巣鴨一丁目2番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年12月21日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議いたしました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

平成29年12月21日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

平成29年12月21日開催の取締役会において、次の通り固定資産の譲渡について決議いたしました。

(1) 譲渡資産の内容

資産の名称	当社東京支店ビル
所在地	東京都豊島区巢鴨一丁目2番5号
資産の概要	土地 面積 452.88㎡ 建物 延床面積 466.48㎡
譲渡益	約115百万円
現況	東京支店事務所

(注)譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用を控除した概算額であります。

(2) 譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額

譲渡先、譲渡価額及び帳簿価額については、譲渡先との守秘義務契約により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先は国内法人1社ですが、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また当社の関連当事者に該当する状況ではありません。

(3) 譲渡の日程

取締役会決議日	平成29年12月21日
契約締結日	平成29年12月22日
物件引渡日	平成30年4月18日（予定）

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益約115百万円は、平成31年3月期連結決算並びに個別決算において「固定資産売却益」として特別利益に計上する予定です。

以上